

第42回労働政策審議会 議事録（抜粋）
（平成30年9月5日開催）

○樋口会長

続きまして、議題3の労働政策基本部会の報告書について御説明をお願いいたします。

○村山労働政策担当参事官

（中略）※労働政策基本部会の報告書について説明

○樋口会長

ありがとうございました。

本報告書を取りまとめるに当たりまして、労働政策基本部会がこれを行いました。その部会長であります守島委員から一言お願いいたします。

○守島委員

ありがとうございます。部会長を務めさせていただきました、学習院大学の守島でございます。

基本部会では、企業とか労働者の実情に詳しい労使の方々、あとはロボティクス、AIという専門的な分野に詳しい方々も入っていただいて、それぞれの識見に基づいて精力的に議論がなされました。

よく労働政策審議会は遅いであるとか分断しているということをよく言われる、そういう批判がよくあるのですけれども、今回この部会では多少中長期的な視点からのテーマを取り上げて、かつ総合的に議論するというスタンスを徹底して貫きました。

その結果が今、お聞きになった内容になるわけですが、ただ、いかんせんテーマがテーマですので、具体的な提案というところにはなかなかまだ行き着いておりません。したがって、先ほどもありましたけれども、本報告書をきょう御議論いただいて、御了承いただいた際には内容を参考にして、各委員の関係する各分科会、部会等でさらに具体的や意見や議論を深めていただき、今後の労働政策の議論に役立てていただければありがたいと思います。

また、基本部会そのものでは、特にAIの技術革新の動向と雇用・労働への影響など、今回比較的絞り切れなかったような内容について、引き続き議論を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○樋口会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

工藤委員、どうぞ。

○工藤委員（使用者代表委員）

経団連で経労委の委員長を務めています、工藤でございます。

守島委員には今回、報告書を取りまとめでいただきまして本当にありがとうございます。

課題として挙げていただいた点でございますけれども、私どもがことし発表しました経労委報告の中でも課題として取り上げた部分が大半でございまして、問題意識はほとんど一致していると思っております。したがって、課題解決に向けまして検討や取り組みをぜひ今後とも進めていただきたいと思いますと思っております。

御案内のとおり、我が国は急速に進行します人口減少、環境やエネルギー制約、大都市への人口集中、地方の過疎化という問題も大変多くございます。同時に、企業は今、グローバル競争の真ただ中にいまして、グローバル競争がますます熾烈になるという状況にございます。そのような中で、グローバル競争を勝ち抜くためには、経団連で推奨していますSociety5.0を推し進めていくことが大変大事だと考えております。Society5.0と言うときはデジタルイノベーション並びにAI等の新技術を活用した働き方改革、あるいはイノベーションを創出し、アウトプットを増大して労働生産性を高めていくという点が不可欠でございます。

確かに労働人口減少となると、日本にとって大きな問題ではございますけれども、今、経団連ではこれを逆手という言い方はおかしいのですが、チャンスと捉えないかということも同時に発信しております。労働人口が足りないわけですから、AIだとかロボットを使ってもっと生産性を高めようと。要するに、人の仕事を奪うのではなくて、人が足りないのだから、これらをロボットやAIを使って労働生産性を高めようじゃないか。労働生産性を高めるということが賃金アップにもつながるわけでございます。ですから、これは労働の皆様にもメリットがあるのだということをもっと発信することが大事だと思います。

これだけ労働人口が減っていますので、AIやロボットを使っても、全体としては依然人手不足という構造的な問題は変わらないと思います。その点で出てくるのが高齢者、あるいは女性がさらに活躍していただくということはすごく大事だと思います。高齢者もしくは女性の活躍が進みますと、世帯所得や生涯所得というものも改善が見込めると。そうすれば、今の社会保険、社会保障等の将来不安の払拭にもつながるのではないかと経団連では考えて、この点を大事なポイントだというようにみんなでシェアしているところでございます。

今後はとにかくAIに、そうは言いつつもAIに代替されない仕事は何なのだと。人らしい、人がやれる仕事は今後いよいよ大事になってくると思いますので、このあたりを労働の皆様とも一緒に、みんなで整理していくことも重要だと思います。

一方で、正直言ってビッグデータ、IoTやロボットを使いこなせる人材も不足しております。このあたりの人材をどう確保、育成していくかということが重要な課題でございます。各企業はこういう人材をどうやって育てるかということで、自己啓発や教育、要するに、人に対する投資、賃金の投資、もちろん賃金アップも重要でございますけれども、働く人たちにいかに働きがい、やりがいを感じていただけるかという観点からも人材教育、個々の能力を高めていくということにも投資をしていくということが大事ではないかと思っております。そういうことを取り組む企業に対して支援をいただくという観点もすごく重要かと思っておりますので、この点をぜひお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○樋口会長

ありがとうございました。
渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員（使用者代表委員）

私から2つほど意見させていただきたいと思っております。

報告書で中長期の政策を検討しております点については、非常に重要な観点であると申し上げたいと思っております。人口減少による人手不足の問題はかつてないほどの危機に直面しており、全国の中小企業にとって最大の経営課題となっております。そうした中、少子高齢化によりまして、我が国の生産年齢人口は1995年の8716万人をピークに既に減少しておりまして、将来にわたり減少傾向が続いていくと予想されております。

一方、IoTやAI、ロボットなどの科学技術の発展によりまして、労働時間の短縮や業務の効率化による労働生産性の向上が期待されておりますけれども、これらの先端技術の普及、定着は業種別、職種別の就労者数や労働者に求められるスキルなど、雇用・労働環境に大きな影響を与えることが予想されております。したがって、生産年齢の人口の減少や科学技術の発展、さらには産業構造の変化や働き方の変化が雇用・労働環境に与える影響を考慮して、中長期の政策を検討し、今後の施策の立案に生かしていくことが重要だと考えております。こうした点につきまして労働政策基本部会で議論されてまいりましたけれども、今後さらに深掘りして議論されることを期待しております。

次に、副業・兼業について意見を述べたいと思っております。

副業・兼業については、従業員発想を豊かにし、人脈を広げるといった意義があることは理解いたします。ただし、副業・兼業を取り巻く諸制度が追い

ついていない現状について、どのように考えていくかが課題であると考えております。例えば、労働基準法第38条では、事業場を異にする場合においても労働時間は通算する旨が規定されておりますけれども、労災保険や雇用保険は就業先が複数であったとしても参入、加入は1社のみとなっております。また、時間外労働の上限規制についても、法第38条の規定は引き続き適用されることとなります。副業・兼業を進めること自体に異論はございませんけれども、副業・兼業を取り巻くほかの制度もあわせて見直しをしていかないと、ひずみが生じることが危惧されております。副業・兼業は働き方改革実行計画にも盛り込まれている項目であり、政府は推進の立場をとっておりますけれども、こうした点について見解を伺いたいと思っております。

以上でございます。

○樋口会長

労働側、野田委員、どうぞ。

○野田委員（労働者代表委員）

ありがとうございます。

報告書の内容については、雇用や労働を取り巻く今日的な環境の変化を踏まえた貴重な問題提起であり、受け止めたいと思っておりますし、取りまとめいただいたことについて敬意を表したいと思っております。その上に立って、前回の本審でも労働側から若干申し上げたところでございますけれども、三者構成原則について、再度要望として申し上げさせていただきたいと思っております。

報告書で記載されている、基本部会設置に当たっての経緯については、問題意識を持っているということです。具体的には、本日の説明はなかったわけですが、報告書3ページの上段から、「旧来の労使の枠組みに当てはまらないような課題」などを論議するために、「公労使同数の三者構成をとらない体制で議論を行ったほうがよい」という記載がございます。雇用・労働に関する政策の策定・立案に当たりましては、何よりも三者構成原則が遵守されるべきとかねてから申し上げているとおりでございます。改めて意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

労使を抜きにしたプロセスによって策定された雇用・労働政策については、職場実態から乖離し、結果として職場に定着しないという状況も見られるということでございます。また、労使に政府または公益の代表者を入れた「三者構成原則」はグローバルスタンダードでもあります。事務局としても、公労使による社会対話の重要性を再認識していただきたいと思っておりますし、今後、基本部会の枠組みを、雇用・労働政策を立案するに当たってのスタンダードにすべきではないということをお願いしておきたいと思っております。

以上でございます。

○樋口会長

ほかにいかがでしょうか。
難波委員、どうぞ。

○難波委員（労働者代表委員）

ありがとうございます。

私からは2点、AI等の技術革新に関する事項と雇用類似に関する事項について発言をさせていただきます。

1点目のAI等の技術革新につきましては、今ほど守島委員からも、今後基本部会ではこの点を深掘りしていくという整理をいただきました。今後、基本部会での分析を踏まえて、AI等技術革新に対応した労働政策の立案をしていくこととなりますが、これは先ほど工藤委員からお話がありましたが、AI等技術革新が雇用を奪うといったような、AIを脅威論として捉えるのではなく、AI等技術革新と正面から向き合って共存していくための視点を加味した政策論議が必要だと思えます。加えて、共存のための論議と並行して、AI等を利活用できない方も一定程度存在するという現実にも留意をしつつ、政策のプラス面、マイナス面、ある意味で光と影かもしれませんが、こういった点に意識を置いた論議を進めることが必要と考えます。

もう一点ですが、報告書において、雇用類似の働き方の者の保護に向けた検討が今後のテーマとして示された意味合いは大きいと思えます。最近の新たな働き方の流れの中で、クラウドワーキング等の注目を集める働き方が示されているわけでありますが、その中であって、雇用形態は請負契約などであるものの、就業実態は実は雇用労働に近い場合も多くございます。こうした雇用労働に近い働き方をしている者の法的保護をいかにして図っていくべきなのかといった論点は、過去からの課題として残っているのです。

この間、このような働き方をしている者の保護のあり方についての結論は、先送りされてきた経過もあります。しかしながら、働き方が多様化しようとしている今、いわゆる労基法の労働者であるか否かといった二分論で、就労者保護のあり方を論議するのは限界に来ていると思えます。報告書でお示ししていただいたように、従来の労働基準法上の労働者だけではなく、より幅広く多様な働く人を対象として、必要な施策を考えるとといった観点で、厚生労働省として法的保護に向けた検討を進めるよう要請申し上げます。

以上です。

○樋口会長

ほかにございますでしょうか。

よろしければ事務局にお答えいただきたいと思いますが、一つは技術革新と
か経済社会構造の変化に伴った新しい働き方といいますか、従来とは違った働

き方に対する対応について、この報告書で御議論いただきましたが、幾つか御質問があったかと思えます。一つは部会の構成についての話、もう一つは内容の話、さらにその中でも副業・兼業、これは基本部会の問題だけではなく、働き方改革全般に関するところがございますので、それぞれについてお答えいただければと思えます。

○村山労働政策担当参事官

(中略) ※各委員のご質問に対して回答

○樋口会長

ありがとうございました。

副業・兼業、あるいは雇用類似の働き方、一つの部会ではなく多岐の部会に関連するような扱いをしていかなければいけないというようなこともございます。今回設置されました基本政策部会も本来そういった方向性を出していくというようなことで、横の連携を十分にとりながら進めていただきたいと思えます。

また、この基本部会におけるいろいろな扱い、1年間という限られた時間でここまでまとめていただきまして、誠にありがとうございます。敬意を表したいと思います。

本日、いろいろな委員から御指摘がございました。その指摘事項を踏まえて、引き続き労働政策基本部会では中長期的な労働政策の課題について、御検討をお願いしたいと思っております。

予定した時間も来ておりますが、皆様から何かございますでしょうか。

守島先生のほうからお話がありました今の報告書について、労働政策審議会令の第9条に基づき、労働政策審議会として了承し、今後の報告書の内容について関係する分科会・部会において御検討いただくというように思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○樋口会長

それでは、御承認いただいたということにしたいと思います。

(労働政策審議会労働政策基本部会報告書、了承。)

第9期 労働政策審議会 委員名簿

(公益代表委員)

阿部正浩	中央大学経済学部教授
荒木尚志	東京大学大学院法学政治学研究科教授
奥宮京子	弁護士(田辺総合法律事務所)
小畑史子	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
○鎌田耕一	東洋大学名誉教授
小杉礼子	(独)労働政策研究・研修機構研究顧問
土橋律恵	東京大学大学院工学系研究科教授
内藤恵雄	慶應義塾大学法学部教授
◎樋口美雄	(独)労働政策研究・研修機構理事長
守島基博	学習院大学副学長・経済学部経営学科教授

(労働者代表委員)

相原康伸	日本労働組合総連合会事務局長
岸本薫	全国電力関連産業労働組合総連合会長
永井幸子	UAゼンセン常任中央執行委員
中川育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長
難波淳介	全日本運輸産業労働組合連合会中央執行委員長
野田三七生	情報産業労働組合連合会中央執行委員長
松谷和重	日本食品関連産業労働組合総連合会会長
安河内賢弘	JAM会長
中山しのぶ	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員
山本和代	日本労働組合総連合会副事務局長

(使用者代表委員)

市瀬優子	美和商事(株)代表取締役
伊藤學人	広島県中小企業団体中央会会長
浦野邦子	(株)小松製作所取締役常務執行役員
岡田晴奈	(株)ベネッセホールディングス上席執行役員
岡本毅	東京ガス(株)相談役
工藤泰三	日本郵船(株)代表取締役会長・会長経営委員
富田哲郎	東日本旅客鉄道(株)取締役会長
中野奈津美	(株)高島屋友の会 代表取締役社長
椋田哲史	(一社)日本経済団体連合会専務理事
渡辺佳英	大崎電気工業(株)代表取締役会長

(五十音順、敬称略)

◎=会長

○=会長代理